

経済建設常任委員会会議記録

- 1 日 時 令和6年1月12日（金） 午後1時34分～午後3時22分
- 2 場 所 第2委員会室
- 3 出席委員 山宮委員長、大東副委員長、齋藤（智）、相澤、木内、野村 各委員
- 4 傍聴議員 なし
- 5 傍聴者 上毛新聞社沼田支局記者 1名
- 6 説明者 渡邊都市建設部長、武井建設課長、松井都市計画課長、山口経済部長、青柳産業振興課長、地野観光交流課長
- 7 事務局 倉澤主査
- 8 議 事 (1) 都市建設部各課の所管・調査事項報告
(2) 都市建設部各課の調査事項検討・意見交換
(3) 経済部各課の所管・調査事項報告
(4) 経済部各課の調査事項検討・意見交換
(5) 今後の日程について

9 会議の概要

(1) 都市建設部各課の所管・調査事項報告

○委員長 はじめに、次第(1)都市建設部各課の所管・調査事項報告に入る。

ア 建設課

・所管・調査事項報告

○委員長 最初に、建設課の所管に係る事項について報告願う。建設課長。

○建設課長 建設課の報告事項、二恵橋の架け替え要望について報告する。資料の1ページを御覧いただきたい。

本要望については、先日、昭和村長より沼田市長へ、県道沼田赤城線の沼田市と昭和村の境にある二恵橋の架け替え整備について、昭和村として群馬県へ要望したいので賛同してほしいと相談があり、協議、検討した結果、二恵橋については両市村の地域間交流や地域振興等に寄与し、日常生活においても地域住民の主要幹線道路として重要な役割を果たしており、本市においても整備される意義は大きいと考え、昭和村と共に群馬県へ二恵橋の架け替え要望書を提出することとしたので、御報告する。

二恵橋の状況については、昭和37年に供用となり、約60年が経過している。幅員は5.5メートルと主要幹線道路の橋梁としては十分とは言えず、橋の前後、取付部は急なカーブ区間となっているなど、大型車両のすれ違いが困難な状況にある。以上である。

次に調査事項、遊覧坂の消雪設備工事の状況について報告する。

遊覧坂の消雪設備工事については、県から市建設課への報告等は特にない。工事を担当する沼田土木事務所の企画調査係から聞き取った範囲での報告となる。

消雪の方法については、無散水方式で、不凍液をボイラーで温めて、その不凍液を道路面に敷設した管の中で循環させて消雪を行う方式であるとのことである。

消雪の計画範囲については、上部は越後屋のある交差点から、下部は国道291号線と交差する鷲石地区の戸鹿野町交差点までであるとのことである。

現在の状況については、遊覧坂の途中、市道駅前通り線との交差点から少し下った左側の少し広がったスペースにボイラー設備の工事を進めている状況とのことである。

ボイラー設備については、重油ではなく灯油を使用した小型のユニットボイラーを設置する予定であり、その後、本線の消雪ユニット工事を行うとのことである。

本線ユニット工事の発注時期及び工事全体の完成予定時期については未定とのことである。以上である。

○委員長 報告及び説明が終わった。内容について順次質疑を受けたいと思う。まず、報告事項、二恵橋の架け替え要望について。副委員長。

○副委員長 意見要望書を出すということなのであるが、いつ頃出す予定なのか教えていただければと思う。

○建設課長 これについては昭和村長と市長の日程等があるものであり、その辺の調整を図ってということになると思うが、近いうちに、1月早いうちにということのようである。

○副委員長 それで二恵橋の架け替えについて、県は何らかの検討をこれまでされてきたのかどうか。今も含めて検討なりはされているのかどうか。そういう状況が分かれば教えていただきたい。

○建設課長 二恵橋については県の管理する橋梁であるので、直接どういう検討がされているか分からないが、通常であると、沼田市もそうであるが、橋梁の長寿命化計画を策定して長寿命化を図っているのので、県においても長寿命化計画の中で点検等を行って、補修が必要であれば補修の計画がされているものと推察される。

○副委員長 分かった。結構である。

○委員長 ほかに。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長 なければ次に調査事項、遊覧坂の消雪設備工事の状況について。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長 よろしいか。なければ以上で建設課を終了する。

イ 都市計画課

・所管・調査事項報告

○委員長 次に、都市計画課の所管事項報告・調査事項説明に入る。都市計画課長。

○都市計画課長 三峰林道盛土箇所の開発の現状と進捗状況についてであるが、資料1ページ・2ページを御覧いただきたい。

本件は、沼田市地域開発事業指導要綱に基づく事業計画書が令和5年10月25日に提出されたことに伴い、令和5年11月20日、庁内関係課で構成される開発対策委員会を開催し、事業計画に対する検討結果を令和5年11月22日付けで事業者へに通知した。2ページに主な指摘事項があるが、暫定盛土に関する事、林道に関する事などを指摘している。

現時点においては、事業者において1ページ黄色部分、指摘事項に対する回答書の作成並びに図面の修正等を行っている状況である。

協議が早期に終了するよう、事業者への連絡や関係各課と情報共有などを行いながら、指導を行っていきたいと考えている。

なお、昨日、現場をパトロールしたが、盛土の状況に変化はなかった。以上である。

○委員長 報告及び説明が終わった。内容について順次質疑を受けたいと思う。調査事項、三峰林道盛土箇所の開発の現状と進捗状況について。副委員長。

○副委員長 状況は分かったが、結果としていつ頃全てのものが整って実際工事に入るのか、そういうめどというのは、その事業者の方はどういうふう考えているのか、分かれば教えていただきたい。

○都市計画課長 今回、事業者へ通知した検討結果には、15項目の回答を求めている部分があり、中でも図面の修正等に時間を要しているものと聞いている。協議が早期に終了して、早期着工ができるよう指導を進めていきたいと考えている。ただ、冬期の施工については、土の凍結等の影響で作業が難しいということもあると考えており、その部分については協議が終了したところで、着手のタイミング等については、環境課等も交えて指導してまいりたいと考えている。

○副委員長 先ほど15項目の回答待ちということだと思うが、それが出てきて、それでオーケーになれば、事業というか工事が始まるということになるのではないと思うが、それでいいのかどうか確認させていただきたいのと、あと実際工事をするに当たって、望郷ラインから現地に入っていく林道が非常に傷んでいるから、まずそこを直さない限りは、実際現場での工事が始まらないわけであるから、その辺、その事業者がその道路を補修するというか直すというか、そういうことについてはどう考えているのか。事業者が責任を持ってやるんだというふうに考えておられるのかどうか、再度確認をさせていただければと思う。

○都市計画課長 まず1点目の、協議が終われば着工できるのかというところであるが、手続上は開始できる状況になる。ただ、先ほど申し上げたとおり、冬期施工でいろいろな影響が出てくるのかなというところは危惧しているところである。2点目の林道を直してから工事に入ったほうがよいのではないかとこのところであるが、資料の中にも2ページに交通安全対策ということで、現在、林道三峰東線は全面通行止めとしているため、工事車両の通行に関しては、農林課に通行許可申請を行い許可を受けることということになっており、まず直してから工事に入るのではなくて、応急的な処置を事業者のほうで行った上で工事車両が通る。それで工事をやって、工事が終わった後に道路を修復するという流れになる。先に道路を直してしまうと、また工事で大型車両が入って、また壊れてしまうという話にもなるので、まずは壊れた道路を工事車両が通れるだけの応急的な処置を事業者が行った上で現場に入ってもらって工事をして、それで工事が終わったら直すというような流れになろうかと思う。

○副委員長 全体の流れがよく分かった。それで要するにもう道路が傷んだ、林道が傷んだ原因者というのは分かっているわけであるから、本当にその事業者がちゃんと直してくれるか。それは今課長がおっしゃったように、工事が終わった後でもどちらでもいいが、事業者が確実に直す。もう自分はやらないから沼田市で頼むぞというようなことにならないようにしておかないといけないのではないかとこのところである。だからその辺のところの確約というか、めどというか、そういうのはちゃんと事業者との間で確認が取れているのかどうか、最後にお聞かせいただければと思う。

○都市計画課長 土砂の搬入により破損して現在通行止めとなっている林道三峰東線につ

いては、農林課の管理する林道になる。提出された計画概要書には、林道の補修等については、道路管理者の指示に従いますと示されており、林道の補修に関する誓約書の写しも添付されておりますので、工事完了後には補修されるものと認識している。

○委員長 ほかに。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長 なければ以上で都市計画課を終了する。

以上で都市建設部各課の所管事項報告・調査事項説明を終了する。

次回の委員会について、事務局より日程案説明を行う。事務局。

(事務局説明)

○委員長 説明が終わった。次回の委員会については、事務局からの提案どおり実施したいと考えているが、これについてはよろしいか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

○委員長 なければ、そのように決定する。

以上で都市建設部を終了する。

(当局退室)

(2) 都市建設部各課の調査事項検討・意見交換

○委員長 それでは、次第(2)都市建設部各課の所管に係る調査事項の検討と意見交換に入る。発言のある委員はあるか。副委員長。

○副委員長 市営住宅が沼田市も幾つかあって、古いものはどんどん取壊しを始めているが、今後市営住宅を取り壊したところの跡地、どういうふうに整備をしていくのかということと、あと利根町にも何戸か住宅があるが、入居状況があまり……、空きが多いのではないかという話があるが、入居状況と、入らない理由として家賃が高いみたいな話もあったりするので、その辺の取り壊した跡地をどうするのかということと、利根町の市営住宅の入居状況を。家賃の状況やこれから入居してもらうような取組をどういうふうに考えているのかということについて聞いてみたいというふうに思う。

○委員長 ほかに。野村委員。

○野村委員 消雪設備の関係なのだが、滝坂があるではないか。あれは沼田市道であるよね。滝坂の坂も水を出しているのである。だけれど水が下に行って凍って……、あの水が出るようにしてもらいたいという話がずいぶん出ているが、市は予算がないものだからなかなか対応できないのだが、そのことについては何らかの検討をしているかどうか。

○委員長 ほかに。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長 なければ調査事項について事務局に確認をさせるのでお聞き取りいただきたい。事務局。

(事務局確認)

○委員長 説明が終わった。ほかに皆さんから何かあるか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長 なければそのようにさせていただくのでよろしく願います。

以上で都市建設部の所管に係る調査事項の検討と意見交換を終了する。

それでは準備のため休憩する。

午後 1 : 5 8 ~ 2 : 0 0

○委員長 休憩前に引き続き会議を再開する。

(3) 経済部各課の所管・調査事項報告

○委員長 それでは、次第(3) 経済部各課の所管・調査事項報告に入る。

ア 産業振興課

・所管・調査事項報告

○委員長 最初に、産業振興課の所管に係る事項について報告及び説明願う。産業振興課長。

○産業振興課長 それでは初めに所管事項の報告をさせていただきます。

資料2 ページを御覧いただきたい。ぬまた起業塾ビジネスプラン報告会・閉講式についてであるが、昨年7月8日に開講した令和5年度第9期ぬまた起業塾は、県内企業訪問、東京企業訪問を含め12日間の全カリキュラムを修了し、1月27日に23名の塾生によるビジネスプラン最終発表、閉講式を実施する予定である。先日、御案内の文書を送付させていただいた。御多忙のこととは存じるが、御都合がよろしければ御臨席賜わり、熱意あふれるビジネスプラン発表を御覧いただければと考えているので、どうぞよろしく願います。

続いて調査事項について報告する。

1、電子地域通貨 t e n g o o のこれまでの運用状況についてであるが、資料は3 ページを御覧いただきたい。職員からの提案をきっかけとして、コロナ禍の経済活性化を主な目的に電子地域通貨 t e n g o o を導入してから丸3年が経過している。昨年12月末日現在の運用状況を資料にまとめている。

まず1 ページの7 の項目、加盟店は555 店舗である。

1 ページめくっていただき4 ページ、8 の利用人数は、登録者数であるが42, 595 人となった。

9 の発行総額は54億7, 752万5, 000円、10 の利用金額は51億8, 654万9, 000円となっている。

少し飛んで13 の公金等取扱であるが、会議室等の使用料、各種窓口手数料などの決済を取り扱っている。

次の5 ページ、14 の行政ポイントであるが、免許返納事業、スマートウェルネス事業など様々な事業において t e n g o o を発行している。

また、15 のプレミアムてんぐーカードの一般発売であるが、令和4年の9月1日から一般向けにカードを販売し、大変御好評いただいている。

16 の連携事業・キャンペーンであるが、愛郷ぐんまプロジェクトとの連携や、マイナポイントとの連携により利用を拡大したほか、各種キャンペーンを行っている。プレミアムチャージキャンペーンについて、令和4年度は10%を2回、1枚めくっていただき6 ページになるが、20%のキャンペーンを1回実施した。令和5年度は10%を2回実施している。ステップアップキャンペーンについては店舗利用数に応じて還元率がアップす

るものであるが、令和4年度は2回実施し、令和5年度は条件を見直して昨年12月に実施し、12月1か月で約2億5,870万円が利用された。

7ページ、17の決済音であるが、沼田市の親善大使で埼玉西武ライオンズの高橋光成選手の声をアプリ版の決済音としている。

18として、継続運用に向けた課題等を4点挙げている。1点目は、交付金に代わる財源の確保である。2点目は運営方法で、加盟店に決済額の1.8%を負担していただき、通常のプレミアム率1.5%を利用者に還元し、残りの0.3%を運営費用に当たるという組立てで運用してまいったが、3年が経過し、検証の時期を迎えていると認識しているところである。

3点目は給付性で、現在は現金で行われている生活困窮者支援や子育て支援などの給付事業についてのtengooの活用の可能性について、検討が必要であると考えている。

4点目は持続性であるが、地域に浸透し持続するための社会貢献的な機能について、現状でも行政ポイントなどにより取り組んでいるところではあるが、地域づくり、まちづくりの機能をさらに強化し政策的なツールとして活用していくような持続可能な地域通貨としていく必要があると考えている。

8ページに電子地域通貨事業に関する予算の執行状況を記載している。左側が令和4年度の決算額となっている。上の表が歳出、下が歳入となっている。令和4年度の歳出から歳入を差し引いた一般財源額は、8,086万6,538円となっているが、令和4年度中に支出したマイナポイントとの連携事業の事業費の財源となる国庫補助金、マイナポイント事業費補助金が未収入であり、令和5年度に過年度収入として入ることとなっており、この未収入の補助金を財源として算入すると、一般財源はマイナス3万2,360円となり、令和4年度については、一般財源、いわゆる市税の投入はない、ということになる。

次に、令和5年度であるが、12月末現在の予算執行状況を記載している。予算現額で御説明するが、歳入と歳出の差し引きの一般財源額は、マイナス5,722万8,000円となっているが、令和4年度マイナポイント事業にかかる国庫補助金予算額8,139万5,000円が含まれた計算になるため、これを除くと2,416万7,000円が令和5年度の一般財源額、市税投入額の現時点での見込になる。当初予算では3,225万3,000円の一般財源で組み立てていたが、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の活用などにより一般財源が圧縮された結果、2,416万7,000円となっている。これが現時点での一般財源の見込みとなる。

右側に参考として、歳出の中で最も金額が大きい業務委託料のうち、加盟店精算・請求業務について、記載している。黄色い枠の中の説明であるが、利用額が加盟店におけるチャージ額を上回る際には、市が差額を委託業者に精算ポイント分として委託料に含めて支払っている。歳出の業務委託料の中で、黄色く色づけしている行であるが、加盟店利用分精算ポイントcと書いてある部分であるが、左の令和4年度決算で申し上げるとaである。黄色い行の部分のところが、加盟店の利用分の精算ポイントである。また、加盟店のチャージ額が利用額を上回る場合は、委託事業者から市に差額をチャージ収入として納入する。歳入の地域通貨チャージ収入のうち、黄色い行の加盟店精算による入金分と書いてある部分である。また、精算の際に利用額の1.8%分を、システム利用料として差し引いて加盟店に支払い、チャージのできる加盟店には、チャージ額の0.5%分を手数料と

して加えて精算している。システム利用料1.8%の金額は、令和4年度が2,879万9,033円、令和5年度は12月末日までの精算で2,015万7,773円となっている。

委託料が予算、決算上大きい金額となっているが、その理由は、精算ポイント分を含んでいるため、精算ポイントを差し引くなど、細かい計算をしてから委託事業者に支払っているため、少し複雑な経理の委託料となっている。

電子地域通貨については、消費活性化施策が迅速に構築できる、健康づくりなどの政策との連携がしやすいことなどから、県内でも多くの自治体で導入が進んでおり、所管課としても導入のメリットはあると捉えているところである。一方で運用経費の捻出という課題があるので、今後も利用状況を分析し、経費の圧縮、財源の確保の方策を検討しながら、より効果的で持続可能な運用を目指してまいりたいと考えている。

調査事項については以上である。よろしく願います。

○委員長 報告及び説明が終わった。内容について順次質疑を受けたいと思う。

まず、報告事項、ぬまた起業塾ビジネスプラン報告会・閉講式について。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長 なければ、調査事項、電子地域通貨 t e n g o o のこれまでの運用状況について、質疑はあるか。木内委員。

○木内委員 非常に丁寧な資料をつけていただいて大変ありがたい。自分の理解が悪くて理解できないのだから分からないのであるが、単純に業者への、ポイントなどを差し引いた場合の支払いの金額というのは計算できるものなのか。

○産業振興課長 プラットフォームを提供し、また精算・請求業務を委託している事業者の株式会社トラストバンクへの支払いの金額であるが、資料で申し上げると業務委託料中のシステム運営業務(固定費)という部分と精算・請求業務(変動費)が支払う金額であるので、令和4年度決算であると1,353万3,410円である。令和5年度の予算額で申し上げると、予算現額ベースで1,109万円となっている。令和4年度については、こちらにも新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を充当しているため、一般財源の持ち出しはゼロという計算になるが、令和5年度については、その部分が一般財源の負担となっているような状況である。以上である。

○木内委員 感謝する。

○委員長 ほかに。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長 なければ以上で産業振興課を終了する。

イ 観光交流課

・所管・調査事項報告

○委員長 続いて、観光交流課の所管事項報告・調査事項説明に入る。観光交流課長。

○観光交流課長 それでは観光交流課に通告のあった調査事項、老神温泉・吹割の滝における観光庁の「地域一体となった観光地・観光産業の再生・高付加価値化事業」への本市の取組・検討状況についてであるが、初めにこの地域一体となった観光地・観光産業の再生・高付加価値化事業について説明させていただく。

この事業は、観光庁の事業で、地域一体となった観光地・観光産業の再生や高付加価値化に向けて対象となる地域に計画を作成し、有識者の審査を経て採択となった地域計画に基づき実施される、宿泊施設や観光施設等の改修、廃屋の撤去、面的DXなどを支援するものとなっており、昨年12月7日に採択され、申請者、実施主体である老神温泉観光協会宛てに通知されたと伺っている。

なお、補助率は原則として2分の1であるが、令和5年度実施事業に適用となり、令和6年度事業分はその65%と補助率が下がっている。老神温泉観光協会申請分は令和6年度実施であり、補助率は2分の1の65%になっている。

先ほど申し上げたとおり、老神温泉観光協会が実施主体となり採択を受けているが、実際に中心となって事業を行う事業者、団体は下記のとおりとなっており、協会に属する7業者が実施する計画となっている。

資料については2枚目、横版で見ていただくようになっているが、吟松亭あわしま、仙郷、ぎょうざの満州東明館の3社については、宿泊施設の改修を行う計画となっている。

お付けした資料では東明館が入っていないが、採択時の資料によれば東明館も施設改修の申請がなされている。また、一本松観光りんご園、サンメンバーズ、こちらは湯元華亭となる。それから上田オペレーションズ、この3社は店舗などの観光施設の改修を行う計画となっている。次に、シーガル・リゾートイノベーション、こちら紫翠亭であるが、現在廃屋となっている旧社員寮の撤去を行う計画となっている。最後に老神温泉観光協会については、面的DX化、OTAなどの取組を行う予定となっている。

この事業を活用する目的と老神温泉観光協会の取り組む事業についてであるが、3ページ目を御覧いただきたい。目的についてであるが、温泉街の廃墟化にストップをかけ、再生を図るため、テーマである「閑かな休暇を求めるオトナたちが選ぶ隠れ里」の構築に向けて、40歳以上をターゲット層として、質の高い癒やしの提供、夜のそぞろ歩きをしていただけるような雰囲気づくり、温泉街の街並みの整備、こちらの3つを柱と掲げ、観光庁の補助を受け実施することになっている。このほかに、地域OTAを組み込んだホームページの刷新、こちらはソフト面の面的高付加価値化になる。ちなみにOTAとは、インターネット上で取引を行う旅行会社、オンライン・トラベル・エージェントの頭文字の略となっている。次に、面的高付加価値化の自走、近隣観光地と連携した取組の主導をテーマとした事業をそれぞれの事業者が実施するものとなっている。

詳細については、別紙資料を御覧いただきたい。

そして、本市の取組・検討状況についてであるが、横版の資料1ページ目に戻っていただき、こちらに記載のとおり、市は事業実施に関して、実施主体である老神温泉観光協会に対し、連携・バックアップすることとして観光庁への申請を行うに当たって同意している。

また、この実施主体は、行政のほかに近隣の観光協会や隣接する自治体や事業者とも協働して進めていくことも計画に掲げている。

市の取組、関わり方としては、市のスタンスとしてこちらの事業に同意をしたということであるが、補助対象として事業実施する事業者のみへ協力・バックアップを行うだけでなく、本市屈指の観光資源である老神温泉の地域全体の活性化に向けた地盤づくりや、大蛇まつり、とねふるさと風のまつりといったイベントへの支援のほか、首都圏をはじめ、

各地で行う誘客キャンペーンなど、時機を捉えたPR活動など、引き続き行っていく考えである。

いただいた調査事項への回答は以上となる。よろしく願います。

○委員長 報告及び説明が終了した。内容について順次質疑を行う。調査事項、老神温泉・吹割の滝における観光庁の「地域一体となった観光地・観光産業の再生・高付加価値化事業」への本市の取組・検討状況について質疑はあるか。相澤委員。

○相澤委員 御説明感謝する。もし御存じだったら教えていただきたいが、朝日ホテルを始めとしてかなり廃墟と化している建物が多く点在しているかと思うが、そちらに対して何かこういう手立てというか、取組をしていくということを老神温泉観光協会だとか市で何か考えていることがあれば教えていただければと思う。

○観光交流課長 今回、先ほど相澤委員がおっしゃったとおり、朝日ホテルであるとか、現在営業してなくて空きビルになってしまっているところの取組についてであるが、7事業者が今回手を挙げて事業をやるということで、それぞれ金額であるとか事業計画であるとかというのを観光庁に出させてもらった。その中では先ほど言った旧社員寮であった紫翠亭のところのみがこちらを活用して対応するという事になっている。実際のところ、それぞれの会社が最初の計画であると事業費の半分は自前で出さなくてはならないということもあり、それぞれがこの事業を活用してやるということになっているが、今相澤委員がおっしゃったようなところについては、現状のところそのままの状態には変わりはないということになる。

○相澤委員 高付加価値化を目指していく上で、やはり温泉街を周遊する、歩いて楽しむというような、そぞろ歩き促進というようなことも目指しているというふうに計画書にはあるかと思うので、地域を歩くことによって魅力を感じてもらおうというのをコンセプトとしている中で、やはりその廃墟がそのままあったりだとか、あとは崖側である。崖側にもう廃墟がせり出しているようなところもあり、単純に危険度もあるのかなというふうに思うので、お金もかかることであるので、この場で何かすぐに御意見いただくというのは難しいかと思うが、今後そういった対応も検討いただいて、もし何か分かったことがあれば教えていただければと思うので、今後ともよろしく願います。

○観光交流課長 温泉街を歩いていただいて、風情を味わっていただくということで、この夜のそぞろ歩きというところが入れている。それで今回補助事業の対象にはなっていないところとか、2ページのところで言うと、つしま屋酒店、こちらが先ほど言った上田オペレーションズのところになるようであるが、その右のほうにある青い、例えば参加事業者協働であるとか老神温泉観光協会というふうにくくってあるところについては、補助の対象にはなっていない。ただ今後事業を進めていくに当たって、周りも巻き込んでというか、今現状15の旅館であるとかホテル等が加入しているが、今回そのうちの半分には届かない7事業者ということになる。今後こういったところがきっかけとか、この事業を令和6年度に行うところがきっかけになって、周りも巻き込んでその地域のレベルアップ、魅力アップみたいなものにつなげられればということで、青のところには、対象事業にはならないのだけれども、こういった事業主体が取り組んでいこうと、巻き込んでいこうというような考えのもとになっているので、今回事業を行うところがうまく引っ張っていただけるといいかなというふうには考えている。

それと先ほどの廃屋の話、それから崖地の話など、なかなか自分では答えられない部分もあるが、そういうところ、いろいろ情報などは随時収集、つかみながらこちらも考えてはいきたいと考えている。以上である。

○相澤委員 それとこの事業をきっかけに街なかを再生していくではないが、温泉街の様子が変わっていけばいいのかなという御意見なのかなと思うが、ここに実施事業者の中で、本社が東京というところもあり、そういった事業者がなかなか老神温泉の例えばお祭りだとか地域の行事だとかに、参加が積極的でないというようなお話も伺ったことがあるので、やはりこの事業をきっかけとして何かこれから街を変えていくというときに、御協力いただけないようなことももしかしたらあるのかなと思うが、何かそういった東京に本社がある事業者の方々もみんなで取り組めるような仕組みづくりというのも御検討いただければと思うので、よろしく願います。私からは以上である。

○委員長 ほかに。副委員長。

○副委員長 カラーコピーの横長の資料で、3ページの現在・未来の中で、今後の自走に向けての取組ということで、2032年度までに75%程度が統一テーマに沿った改修を実施することを掲げるということで、期間としては32年度までに温泉施設の整備をしていくということで理解をしてよろしいのかどうか確認をさせていただきたいのと、あと全体の老神温泉のコンセプトというのが、地元の方々の間で合意をされているかどうか。例えば、隠れ里というようなことが1つのコンセプトとして掲げられているが、老神温泉全体としてそういうコンセプトについて共通の認識を持って、今回事業には参加はしないけれども、ゆくゆくはそういう形で自分の店舗なり旅館を整備していくというような、そういう合意形成が地元ではできているのかどうかということと、あと旅館や観光関係でない一般の住宅の人なんかも結構いらっしゃるわけであるから、そういう人たちの協力というか理解というか、そうした老神全体として、地域の整備ということについては、観光業の方々だけじゃなくて、地域全体としてのそういう理解というか共通認識っていうのは得られているのかどうか、分かれば教えていただければと思う。

○観光交流課長 最初の資料の3ページの下のほうであるか、この今後の自走に向けてのところでもよろしいか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

○観光交流課長 中長期的な目標としてということで75%、15施設のうち11施設が改修を実施することを掲げている。当然この事業申請の際には、老神温泉の観光協会に加盟しているところには全て当然お話をしているというふうに聞いている。実際のところ2分の1補助とはいえ、それなりのお金も当然かかることであるし、それぞれの事業者の判断によって参加するしないというのが決められたことだというふうに思う。とは言っても、今回手を挙げて事業をやるところだけよくても、全体の活性化には当然ならないということにもなっている。最初にも申し上げたが、呼び水になってというか、もうちょっとよくしていく必要があるよね、というような気持ちになってもらわないと、地域全体としての活性化には結びつきにくいのかなというふうに思う。これは協会なり事業を実施するところのこれからの進め方や努力みたいなもの、またこちらもPRの方法を考えていかなければならないが、そういったことを考えると、こちらには4分の3と書いてあるが、大多数がそういう取組をしていかないと全体の活性化には結びつかないのかなというふうに考

えている。目標というふうには掲げてあるが、これに近くなるようにやっていかなければ全体の盛り上がりというのではないかというふうに考えている。

また2つ目でいただいたキャッチフレーズの合意というか、当然この事業には参加できません、しませんというようなところは、計画をつくる段階からちょっと引いていると思うのである。いろいろと事業者とかコンサルタント的に動いている方もいらっしやっしたし、そういったところでターゲットを40歳以上の、上の年代にして、しっとりとした感じの街並みをつくりたいという組立てをしたのだと思う。それでこの辺の参加していないところに合意がとれているかというところについては、申し訳ないが承知していない。

それから居住されている方も当然、老神温泉全部が事業者というわけではないので、そういったところには当然こういう事業を進めていくというような説明は、事業主体なりその事業者のほうからされているかと思うし、この事業者だけやっているというふうに思われても地域全体としての盛り上がりというのは難しいと思うので、そういったことも含めて盛り上げていかなければならないのかなと思う。それで事業的なもので、いろいろ最初のほうにも説明させていただいたが、補助率が下がった関係もあって、現在の時点で私どもものところに、対象とされたものについてどこまで手を出せるかという報告をいただくことになってはいるが、詳細がまだ来ていないので、中途半端な説明にはなってしまうが、観光交流課のほうで承知しているのは、こちらの資料と観光庁のホームページで採択された事業とその屋号が出ているというような、ただその規模感というか、出すお金が当然増えるということにもなるので、どこをピックアップしてくるのか取捨選択みたいな部分が出てくるのかなとは考えているが、情報があり次第またその辺はお知らせできればと思う。

○副委員長 それで施設の整備をするのは、やはりそれぞれの施設、事業者に自力でやっていただくということが当然必要なことになるのだというふうに思うが、ただ老神温泉の知名度を上げていく、グレードを上げていく、認知度を高めていくということになると、やはり地域一体とした取組というか、そういう隠れ里がいいとか、そぞろ歩きがいいのか、それはいろいろあるにしても、そういう共通の認識を事業者だけではなくて地域全体が持つ中でいろいろな取組、例えば朝市なんかもやっていたりするわけだし、そういった中で地域の協力を得る、地域全体が隠れ里だというコンセプトの温泉街づくりをしていくとか、そういうことをやっていく必要性があるのではないかと。であるから、施設の整備とか、そういったことについてはその事業者の方々にやっていただくのはそれで結構だと思うが、そういう地域全体の合意、コンセプトをつくっていくという意味では、行政としても関わっていく必要性があるのではないかと。だから事業者の方々がこういう方向で進めていきたいということを地域の方々と話し合いをしながら、では自分たちが何をしていくのか、お互いが何をし合っていくのか。地域全体をどうやって温泉地、老神温泉としてのグレードを上げていくのかという協議をしていかないと、施設だけよくなりました、というだけでは、人は来ないのではないかという気がするので、その辺の取組について担当課として今後検討していくような予定があるのか、地域との話し合いについて何らかの検討をしていくのかどうか。あれば最後にお聞かせいただければと思う。

○観光交流課長 おっしゃるとおりだと思う。最初はいいかもしれないが、建物だけよくなったとかハードだけよくなったといっても、お客さんは来ていただけないという部分がある。それで地域一体で取り組む必要性であるとか、地元の協力みたいなものも当然必要

だというふうに考えている。事業主体のほうでその取り組む事業、どういうことを目指してやるのだということが決まったり動き出すのが令和6年度であるから、あと3か月もすると始まるということになる。市としても、最初の説明で申し上げたが、当然そこだけの事業ということではなく、地域全体の基盤づくりというかPRは引き続きしていかなければならないと思うし、地元の理解という部分については、実際その取組事業などが見えた段階で、こういうことをやるんだよ、ということで理解をいただく必要というか、協力いただくには当然分かっていただかないといけないという部分もあるので、そういったようなことで市のできることについては協力してまいりたいと考えている。

○委員長 ほかに。野村委員。

○野村委員 対象となった事業を行う事業者があわしまと仙郷とぎょうぎの満州、これは東明館であるが、3社であろう。それで対象に入っていない老神温泉のホテル、旅館、こういうものが今後どういう形で計画の中に参入していくのか。この事業のやり方をひとつ間違えると、より一層老神温泉が衰退する可能性が出てくるわけであろう。この資料を見ると、もうあわしまとか仙郷というのは、今現在でも抜群に稼働率がいいのである。それで体力があるから、事業の支援を受けて、よりいろいろ、例えば客室にお風呂を造るとか、食事をする半個室の施設を造るというふうに、ここにも出ているが、どんどん集客できるような形のコンセプトができていくわけであろう。だからより一層、この3社はお客さんがこれから来ると思うのである。だから、この残された旅館の対応である。これを沼田市始め、老神観光協会のほうでどういうふうにして、今後考えていくのか。事業費の支援を受けられるといっても体力のないところは、返済しなくてはいけないわけであるから、その辺がかなり難しくなってくるのかなという気もする。それと先ほど相澤委員からお話があったとおり、それこそ廃墟になっている旅館が物すごくあるのである。一番今皆さんが心配している中に、旧ホテルニュー老神の崩落の現場なんかは、あれは早いところきちんとしたものを整備しておかないと、とてもそぞろ歩きを皆さんにしてもらおうような状況ではないから、その辺のところも今後の検討の材料になるかなと思うが、担当課としてどんなふうにお考えなのかお聞かせいただければと思う。

○観光交流課長 実際、野村委員がおっしゃるとおり、あわしま、仙郷、ぎょうぎの満州、宿泊施設ではこの3つしか手を挙げていないわけである。一番下、8番目にあるが、老神温泉観光協会、こちらに加盟しているところには当然お声がけをして、実施するかしないかというのは確認をさせていただいていることだと思うが、金銭面のことなのか、逆に言えば、これ以上大きくしなくてもうちのやり方で、という考えなのか、その辺の意図は分からない部分があるが、先ほど副委員長のところでもお答えさせていただいたが、やはり全体が盛り上がらないと地域は駄目だというふうに思う。温泉郷というか、いわゆるホテルだけがよくなっても、ということ、余計差がついてしまうというようなお話もあったが、そういうふうにならないためにも、ここに今回参加をされなかったところも当然巻き込んでいくことが必要だと思う。ハードでお金をかけられないのだとしても、雰囲気づくりであるとか、おもてなしの心というのは取組で可能だとは思っているので、そういったところについては、協会事務局である老神温泉観光協会、観光交流課のほうで事務局を持っている利根町観光協会を含めて、隣接するところも交えて気持ちをつくっていくことは少なくとも必要だと考えている。

それで、崖の崩落の話をもっと先ほどお話しただいたが、相澤委員にお答えしたとおりのことしかお答えできないが、そういったところ、そぞろ歩きどころではないというのは当然分かるので、観光交流課としてとなるとちょっと難しい部分もあるが、都市建設部のほうで今動いていると承知しているので、どういうふうに進めるのかというのは非常に難しい部分があるけれども、まず今回この事業については先ほど申し上げたとおり、参加していないところも当然そういう気持ちになっていただくことが必要だと考えているので、利根町観光協会事務局として、また沼田市観光交流課として何ができるのか、どういうふうにするべきなのかというのは検討を進めてまいりたいと考えている。

○野村委員 あと沼田市が支援するわけであるが、実際に具体的な市の支援というのは、どんなことを検討しているのか。例えば川場村田園プラザが日本一の道の駅になっていて、年間何百万人という利用者が来ているわけであるが、川場村にできるだけ、日帰りのお客様の中で宿泊してくれるような人に老神温泉を宣伝してもらおうとか、そういう呼びかけのようなことを今後沼田市がやっていくのか、何か具体的な支援で検討されていることがあればお聞かせいただければと思う。

○観光交流課長 資料の後段でつけさせていただいたが、個店だけに対してのPRというのは行政とすると難しい部分もあるので、老神温泉だけのPRということではないが、都庁への出展であるとか、道の駅などへ出向いての観光キャンペーン、それから3月になると川口市の川口駅前広場へ出向いての観光キャンペーン、物産展なども予定している。その中では、白沢の道の駅の出展と並んで利根町振興公社であるとか、利根町の観光協会として出展する予定もあるので、機会などを捉えてPRなどは引き続き行っていきたいと思う。また、いろいろこちらに出向いていただけるようなPR活動であるとか、そういうことをまた、コロナが緩んだことによってインバウンドの関係もある。そういったモニターツアーなども今行っている。主は産業振興課でやっていただいているが、観光の職員も仲間に入れていただいていることもあるので、そういったところを広く知っていただけるようなキャンペーンであるとか、インフルエンサーの人の活用も含めて考えていきたいというふうには考えている。

○野村委員 単発で行ったイベントはあるが、継続的に取り組めていないとここにある。例えばこの雪景色を楽しんでもらう雪ほたるとか、それからライトアッププロジェクトとか、これからいろいろこういうふうなイベント的なものに新しく取り組んでいくんだということが掲載されているが、こういうことに対する沼田市の支援なども検討されているのか、お聞かせいただければと思う。

○観光交流課長 資料の4ページになるわけであるが雪ほたるであるとか、まさに書いてあるとおりの、耳の痛い部分だというふうに思う。やはり継続をしていくことは大事だと考えるし、ここにも太字で書いてあるが、統一したコンセプトや実施の体制が組めずに続けることはできないというような、こちらは申請書類であるから、自分たちもこういう分析をしているということなのだろうと思う。老神温泉観光協会が実施主体ということでもあるし、参加事業者の取りまとめ的な団体でもあるということになる。ここにコンサルタント的な人がつくかどうかはまだ伺ってはいないが、当然先ほど言ったように、そぞろ歩きの話であるとか、閑かな、というようなイメージで行くのであれば、そのテーマに見合ったPR方法というか、ポスターにしても、今であればSNSやYouTubeなどの活用も

あるが、そういった統一的なものというのは今後一層必要になってくるのだと思う。それで観光交流課としてできること、支援的なことというお話をいただいたが、資料で入れさせていただいたが、基本的には今まで、コロナの関係で実施をしていないイベントもあるが、大蛇まつりであるとかふるさと風のまつり、それから風のまつりの晩に行う老神温泉の花火大会であるとか、節分祭などにはこちらも参加協力をさせていただいている。また金銭的な補助を行っているような経過もあるので、ブラッシュアップというか、磨き上げというか、何かをやめて例えば新しい、このコンセプトに見合うイベントなどができるのだとすれば、そういったものに対する支援に切り替えていくというようなことは考えていきたい。

○委員長 ほかに。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長 なければ以上で観光交流課を終了する。

以上で経済部各課の所管事項報告・調査事項説明を終了する。

次回の委員会について、事務局より日程案説明を行う。事務局

(事務局説明)

○委員長 説明が終わった。次回の委員会については、事務局からの提案どおりに行いたいと考えているが、これについてはよろしいか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

○委員長 それではそのように決定する。今の説明のとおり決定する。

以上で経済部を終了する。

(当局退室)

(4) 経済部各課の調査事項検討・意見交換

○委員長 それでは、次第(4)経済部各課の所管に係る調査事項の検討と意見交換に入る。発言のある委員は挙手の上、お願いします。野村委員。

○野村委員 t e n g o o の件で、産業振興課で医師会に話しかけてもらって、いわゆる医療費。医療費も t e n g o o で会計ができるようにしてもらえないかと思ったのだが。クレジットカードで対応しているところもあるようなのである。そうすると t e n g o o だつてできないことはない。だから t e n g o o がより、市民の皆さんの利用度が高くなるということを考えると、医療費も t e n g o o で会計ができるようになると沼田市にとってよいのではないか。

○委員長 そのとおりである。その辺の検討をしているかどうか。

○野村委員 簡単にはいかないかもしれないが、医師会で本気になってやる気になってくれればできるのではないか。

○委員長 結構クレジットカード決済端末を、開業医なんかでも今入れ始めていて。それができるはずである。

○野村委員 それは聞いておいてもらいたい。

○委員長 ほかに。相澤委員。

○相澤委員 今度、今年中であるが、群馬県を題材としたアニメ、「菜なれ花なれ」というアニメをやるのだが、これは主人公が沼田駅を使うということで、沼田も聖地巡礼の一

部となり得るのかなと思うので、アニメを利活用した観光についてというのを伺いた
いと思う。

○委員長 主人公が前女に通っているのだったか。沼田駅の絵が。

○相澤委員 多分高崎の高校。沼田駅の絵は再現度が高い。

○委員長 結構評判がいいらしいのである。

○相澤委員 沖縄を題材にしたアニメとかもその会社が作っていたのである。

○委員長 結構前だが一気に回ってきた。SNSか何かで。

○相澤委員 ご当地アニメとしては結構実績があるというか、話題になりやすい会社が作
っているものなので、乗かったほうがいいのかなと。

○委員長 そこは乗かったほうがいい。そういう検討をしているのか、する気があるの
か、やってほしいという話であろう。乗かったほうがいいよ、という。

○相澤委員 そうである。

○委員長 ほかに。副委員長。

○副委員長 ルートインの関係なのであるが、入込状況、実際の外へ波及効果というか、
経済効果がどうなのかというのを、現段階で分かる範囲で報告してもらいたい。

○委員長 結構先までいっぱいみたいである。

○副委員長 いつも車がいっぱい停まっている。

ただもっとほかにも誘導するような施策というのを市として考えなくてはならない。

○委員長 その辺も含めて。

○相澤委員 この委員会で聞くべきことでないのかもしれないが、元商工会議所会館跡地
が臨時駐車場になっているではないか。あれはもったいないくないか。

○野村委員 あれはちょっとひどすぎる。ホテルの真ん前にあんなに大きい金をかけた駐
車場を造っておいて、あれを見せておいて貸さないで、あんなに遠くだもの。

○委員長 前の経過があつてか、貸せないよ、という感じなのか。前のいろいろやりとり
が議会であつて。

○相澤委員 商工会議所会館跡地の利用を今後どう考えているのかというのを伺いた
い。

(「あそこは普通財産で財政課の管理なので所管が」の声あり)

○相澤委員 そうなのである。

○委員長 ピンポイントでそこと言ってしまうと多分財政課になってしまうから、観光に
絡めて。

○野村委員 観光に絡めればいいのではないか。

○副委員長 だからルートインの駐車場についてと聞けばいい。

○委員長 ルートインを利用する観光客の駐車場の利用状況についてで質疑すればいい。
それをやってもらって。

○木内委員 現状のルートインの駐車場で駐車場は間に合っていないのか。

○委員長 全然間に合っていない。

○野村委員 そのくらいお客さんが多いということである。

○副委員長 人は来ているらしいのだけれど。

○木内委員 これは自分の意見なのだが、あその場所を全部駐車場に使うのではなく、

ある程度自由に使えるスペースを残して、地元の商店の人たちとかお店の人たちが曜日ごとにマルシェをやったり、そういった……。

○委員長 イベントがあるときはやめてもらって、別に話をして、空いているときは使わせるのでいいと思うのである。

○副委員長 だからほとんどイベントがあるわけではないし、ましてや冬場なんかはイベントがそうあるわけではないから。

○委員長 そこはもうちゃんと打ち合わせをしてもらって、市のイベントを最優先で、そのときは入庫禁止にして、普段空いているときは止めさせたほうがいい。

○野村委員 市有財産の有効活用を所以说っているのだから、それをしない手はない。貸せば年間何百万という金が入るわけだから。

○委員長 結構感情の話が入っているような気がする。

○副委員長 だからルートインの利用者の駐車場の確保についてというので状況を聞けばいい。

○委員長 観光客の状況を。車で来て、止められなくてということもあるだろうし。

○副委員長 違うと言われたら、はいそうですかと言えばいいのだから、聞いたらいい。

○野村委員 商工会議所の跡地まで行かせるのは容易ではない。

○相澤委員 というのもそうだし、利活用しないでとりあえず駐車場みたいなものもどうかなど。そっちのほうが自分は気になるのである。

○副委員長 本町通りの区画整理と一体となってあそこを整理したいみたいなこと言っていたが、本町通りなんていつになるか分かりはしない。25年先だ。

だからルートインの駐車場確保について、状況と今後の対応についてどう検討しているかということで聞いてもらって。それで目の前の駐車場はどうなっているのだと相澤委員が。

○相澤委員 何か最初想定していたものと違うのであるけれども。

○副委員長 もうそれで。これでもう質疑者が決まったからいいのではないか。

○木内委員 よいか。t e n g o oの件で、諸々の支払いに使えるようにということで、いろいろ項目が挙がっているが、テニスコートは使えるようになったのであったか、定かではないので、いわゆる体育施設の使用料をt e n g o oで支払えるように。

(「なっているのではないか」の声あり)

○木内委員 グラウンドとかはおそらくなっていないであろう。多分テニスコートだけ。クライムだけかもしれないし。

○委員長 ではそこも聞くか。市有施設である。市有施設でのt e n g o oの活用状況。

○木内委員 多分t e n g o oで支払いたいと思っている人もいる。ただ、テニスコートなんかだと、借りるときに支払って、雨天でやっぱりやめたときの返金のやり方が難しいのかなと思う。

もう1点が、地元のことなのであるが、迦葉山が大開帳を迎える年になるので、観光面でどういったバックアップなり関わりなりの取組をしていくお考えがあるか。

もうひとつが、この委員会で聞くことかどうかわからないのでちょっと相談なのだが、あの迦葉山周回道路、一方通行なのであるが、当然下から、出口側から上がってきてしまう人が結構多いとのことである。それで怖い思いをすることがあるらしい。通常に行って

帰ってくる人が、急に下から上がってきてさ、なんていうのを帰りに飲食店なんかに寄った人に言っているのである。その辺の、はっきり分かりやすい周知、一方通行ですよ、という、もう少し分かりやすくするのが経済建設なのか、わからないが。

○副委員長 観光交流課でいいのではないか。観光施設で。

○木内委員 交通の道路標識ではないので。

○委員長 それは観光である。

○野村委員 あれは下から上がられたら、切り返す場所がない。

○副委員長 早く事故が起きる前に手を打たないと。

○相澤委員 調査事項ではないが、ちょっとお伺いしたいことがあって、リンゴの降霜被害の件があったではないか。ああいうのはその後、フィードバックというか、どれだけ保険加入したとか、調査事項として年度が終わった頃に上げるものなのか。

(「上げたほうがいい」の声あり)

○木内委員 霜の被害に関しての見舞金を含めた支援への申請が12月の25日締めだったのであるが、少し延長して1月の何日までかになっているのである。それと夏にあったひょうの被害の受付の締切日が1月だったので、そこまでちょっと霜の人も……。それで当然リンゴ屋は、とりあえず秋が終わって、いろいろ心の整理と頭の整理とお金の整理をしているところだと思うので、申請がまだ継続されているのだと思うのだが、さっき相澤委員の話にあった収入保険の加入も並行して進めていったが、やはりあれはもう個人の判断で入る入らないを決めることなので、今回いろいろ進め方によって、どれくらい加入者がいたかというのを調べられれば。

○副委員長 聞いてもらえばいい。

○相澤委員 その保険の申請の延長が1月中だったら、聞くのは3月のほうがいいのか。

○木内委員 保険の加入は12月末だから済んでいる。

○委員長 だから見舞金と保険の関係をまとめてもらって。

○副委員長 支給状況とその保険に入った人がどれぐらいいるかと聞いてもらえばいいではないか。

○委員長 まとめきれなかったら3月でもいい。

○相澤委員 年度末が3月になるかなと思うので、それに合わせてのほうがいいのか、ちょっと自分は分からなくて。

○委員長 それはもう重要なことだからいいと思う。

○相澤委員 あと防霜ファンの取付けとかも。

○委員長 それは県であったか。

○木内委員 国庫事業。国庫事業だけれどあれも市を通じて。

○副委員長 市は件数ぐらいなら分かる。そういうのを聞いてもらえば。

○相澤委員 ここで決を採ったときも、今後の対応は必ずしてくださいとか、保険加入をお願いしますというのも言わせてもらっているかと思うので、その辺をお願いする。

○委員長 ほかに何かある委員はいるか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長 ないようであれば、調査事項について事務局に確認をさせるのでお聞き取りいただきたい。事務局。

(事務局確認)

○委員長 ほかに。委員の皆さんから何かあるか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長 よろしいか。なければそのようにさせていただくのでよろしく願います。

以上で経済部の所管に係る調査事項検討と意見交換を終了する。

(5) 今後の日程について

○委員長 それでは(5)今後の日程について事務局より日程案説明を行う。事務局。

(事務局説明)

○委員長 説明が終わった。説明のとおりでよろしいか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

○委員長 ほかに、何か皆さんからあるか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長 よろしいか。なければ、以上で経済建設常任委員会を終了する。